

## 通所介護事業所（デイサービス）における新型コロナウイルスの対応について

デイサービスセンターさくら／さくら第二

新型コロナウイルス感染症の感染防止に向け、平素よりご尽力を頂いており感謝申し上げます。

介護サービス事業所等における新型コロナウイルス感染防止に向けた取組については、「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」（令和2年4月7日付厚生労働省厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）等においてお示しされているところです。

これらも踏まえ、当事業所においては、既に新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた取組を進めているところですが、新型コロナウイルス感染症が発生している事例があることから取組の再徹底を図りたいと思います。

その際、感染の疑いについてより早期に把握することが、感染拡大を防止する観点から重要であることから、

- ・日頃から健康状態や変化の有無等の把握（例えば、毎日の検温の実施、食事等の際における体調の確認、複数の事業所を利用しておられる場合における他事業所の情報の提供等）を行うこと。
- ・利用日朝の体温計測と、発熱等の症状が認められる場合に利用を行わないことの徹底を行うこと。判断に迷ったり、事情が有る時には当事業所に連絡、相談を行うこと。
- ・ご利用者のご家族が一人でも新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がでた場合は、ご利用者が濃厚接触者に該当するかもしれませんので、その時点で速やかに当業所に連絡すること。

以上をお願いするとともに、職員に対しても同様の対応を徹底致します。

通所介護サービスのご利用中に感染が疑われる症状が出た場合、あるいはご利用者や職員のご家族に感染が疑われる症状が出た旨の連絡を受けた場合は、速やかにご利用者のご家族、担当介護支援専門員殿に連絡を致します。

通所介護事業所においては検査結果が出る翌日までの足止め（宿泊）は一般的に出来ませんので、一旦ご自宅にお戻り頂き、検査結果を待つ事になります。

二次感染の疑いを持たれた状態でお帰り頂く事になりますので、別紙「**新型コロナウイルスの感染が疑われる人が居る場合の家庭内での注意事項**」を参考にしてご対応願います。

普段から感染症予防を意識し対応をして頂けたら戸惑いや過渡な心配をしなくて済むかと思えます。

また、このような状況でのご帰宅に不安な方は、検査結果が出るまで当事業所で宿泊対応をさせて頂く事も可能です。ご安心下さい。

## 新型コロナウイルスの感染が疑われる人がいる場合の家庭内での注意事項

(日本環境感染学会とりまとめ)

出典元：厚生労働省

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage\\_00009.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00009.html)

ご家族に新型コロナウイルスの感染が疑われる人（以下、感染者）がいる場合、同居のご家族は以下の点に注意してください。

- 1、感染者と他の同居者の部屋を可能な限り分ける。
- 2、感染者の世話をする人は、できるだけ限られた方（一人が望ましい）にする。
- 3、できるだけ全員がマスクを使用する。
- 4、小まめにうがい・手洗いをする。
- 5、日中はできるだけ換気をする。
- 6、取っ手、ノブなどの共用する部分を消毒する。
- 7、汚れたリネン（シーツ、枕カバー、タオル等）、衣服を洗濯する。
- 8、ゴミは密閉して捨てる。

### 1、感染者と他の同居者の部屋を可能な限り分ける。

感染者が療養する部屋と他の家族がいる部屋をできるだけ分けます。窓があるなど、換気の良い個室とする。感染者は極力部屋から出ないようにして、人との接触を減らすことが大切です。感染者の行動を制限し、共有スペース（トイレ、バスルームなど）の利用を最小限とし、その換気を十分に行う（窓をしばらく開けたままにするなど）。小さなお子さんがいる、部屋数が少ない、といった理由で、部屋を分けることができない場合でも、感染者から少なくとも2m以上の距離を保つことや仕切りやカーテンなどを設置し、ウイルスが飛沫して感染する可能性を少しでも減らしておきましょう。食事、眠るときも別室にするのが理想です。同じ部屋で寝るときは、頭が向き合うように枕の位置をそろえて並んで寝るのではなく、互い違いにするだけでも、感染者の顔からの距離がとれるようになります。

### 2、感染者の世話をする人は、できるだけ限られた方（一人が望ましい）にする。

感染者の身の回りの世話がが必要な場合、世話する家族に、感染する可能性があるため、可能な限り一人に決めておいた方がよいです（心臓、肺、腎臓に持病のある人、糖尿病の人、免疫の低下した人、乳幼児、妊婦等の方はなるべく避けて下さい）。

### 3、できるだけ全員がマスクを使用する。

感染者、家族の両方がマスクを着用することで、ウイルスの拡散を防ぎます。使用したマスクは、他の部屋に持ち出さずに部屋の入口に置くか、すぐ捨てるようにしましょう。また、マスクは、のど・鼻周囲を加湿する効果もあります。マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外し、マスクの表面には触れずに廃棄します。マスクを外した後は必ず石鹸で手を洗ってください（アルコール手指消毒剤でも可）。マスクが分泌物で濡れたり汚れたりした場合は、すぐに新しい清潔な乾燥マスクと交換する必要がある。マスクが手に入らないときやマスクの使用が耐えられない人は、ティッシュ等で咳やくしゃみをするときに口と鼻を覆います。

#### 4、小まめにうがい・手洗いをする。

ウイルスのついた手で目や鼻、口などを触ると粘膜・結膜を通して感染することがあります。家族はこまめに石鹸を用いた手洗いもしくはアルコール消毒をしましょう。

#### 5、日中はできるだけ換気をする。

感染者のいる部屋は、定期的に換気をしましょう。他の家族がいる部屋も換気をした方が良いでしょう。換気扇を回したり、窓を開けるのも良いでしょう。

#### 6、取っ手、ドアノブなどの共用する部分を消毒する

タオルや食器、箸、スプーン等などを共用しないことも大事です。トイレやお風呂は、水拭きするか、家庭用の掃除用洗剤でもウイルス量を減らすことができます。洗濯や食後の食器洗いを別洗いしたりする必要はないです。タオル、衣類、食器、箸・スプーンなどは、通常の洗濯や洗浄を行います。感染者のものを分けて洗う必要はありません。ただし、洗浄前のものを共用しないで下さい。特にタオルは、トイレ、洗面所、キッチンなどで共用しないようお互いに確認したいものです。

感染者が別の部屋で生活していても、トイレ、洗面所、浴室などを共用すると思います。ウイルスは物についてもしばらく生存しているため、ドアの取っ手やノブ、ベッド柵ウイルスがついている可能性があります。0.05%の次亜塩素酸ナトリウム（薄めた漂白剤）で拭いた後、水拭きするか、アルコールで拭きましょう。トイレや洗面所の清掃をこまめに行いましょう。清掃は、市販の家庭用洗剤を使用し、すすいだ後に、0.1%の次亜塩素酸ナトリウムを含む家庭用消毒剤を使用します。

#### 7、汚れたリネン、衣服を洗濯する。

新型コロナウイルス感染症は下痢がみられることがあり、糞便から検出されることがあります。体液で汚れた衣服、リネン（シーツ、枕カバー、タオル等）を取り扱う場合は、手袋、マスクを使用し、一般的な家庭用洗剤を使用した洗濯機を使用して、洗濯し完全に乾かします。

#### 8、ゴミは密閉して捨てる。

鼻をかんだティッシュなどにもウイルスがついています。同居者が触ると感染する可能性があるため、すぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨てましょう。その後は直ちに4.にある手洗いを行って下さい。

ご家族、同居されている方は、既に感染している可能性もあります。感染者の症状が軽快してから 14 日間経過するまでは、健康状態を監視することをお勧めします。職場や学校に行く時など外出する際はマスクを着用し、こまめに手を洗って下さい。